

製紙パレット 無償で回収

2021年度回収率62.5%に留まる

所有権は製紙メーカー 避けたい無断使用・転売

製紙パレット回収機構(岩田憲明社長)は、長年にわたり製紙パレットの無償回収を全国規模で行っている。製紙パレットの所有者は製紙メーカーであり、荷受け後は速やかに返却されるべきもの。無断使用や転売は不正流用に当たり違法であり、コンプライアンス上問題がある。岩田社長に製紙パレット回収の現状と課題について聞いた。

製紙パレットとは、製紙工場生産された紙・紙板の平判製品を保管・輸送するための木製のパレットである。本来は、印刷が終われば速やかに製紙会社に返却されるべきものである。

実際は、いくらかの心ない印刷会社において、自社製品の出荷にも利用されたり、物流ターミナルや消費者において劣化した姿で回収されることを全国で回収工場に返却・再利用することにより地球温暖化保護と工場のコストダウンに貢献してきた。

しかし、パレットは包装紙のように紙の販売価格に含まれているとの誤解や、加工後の木や印刷物などの自社製品を保管、輸送するに都合が良かったため、不正流用が横行し、製紙メーカーも頭を痛めてきた。

製紙パレット機構



無償回収を全国規模で行っている

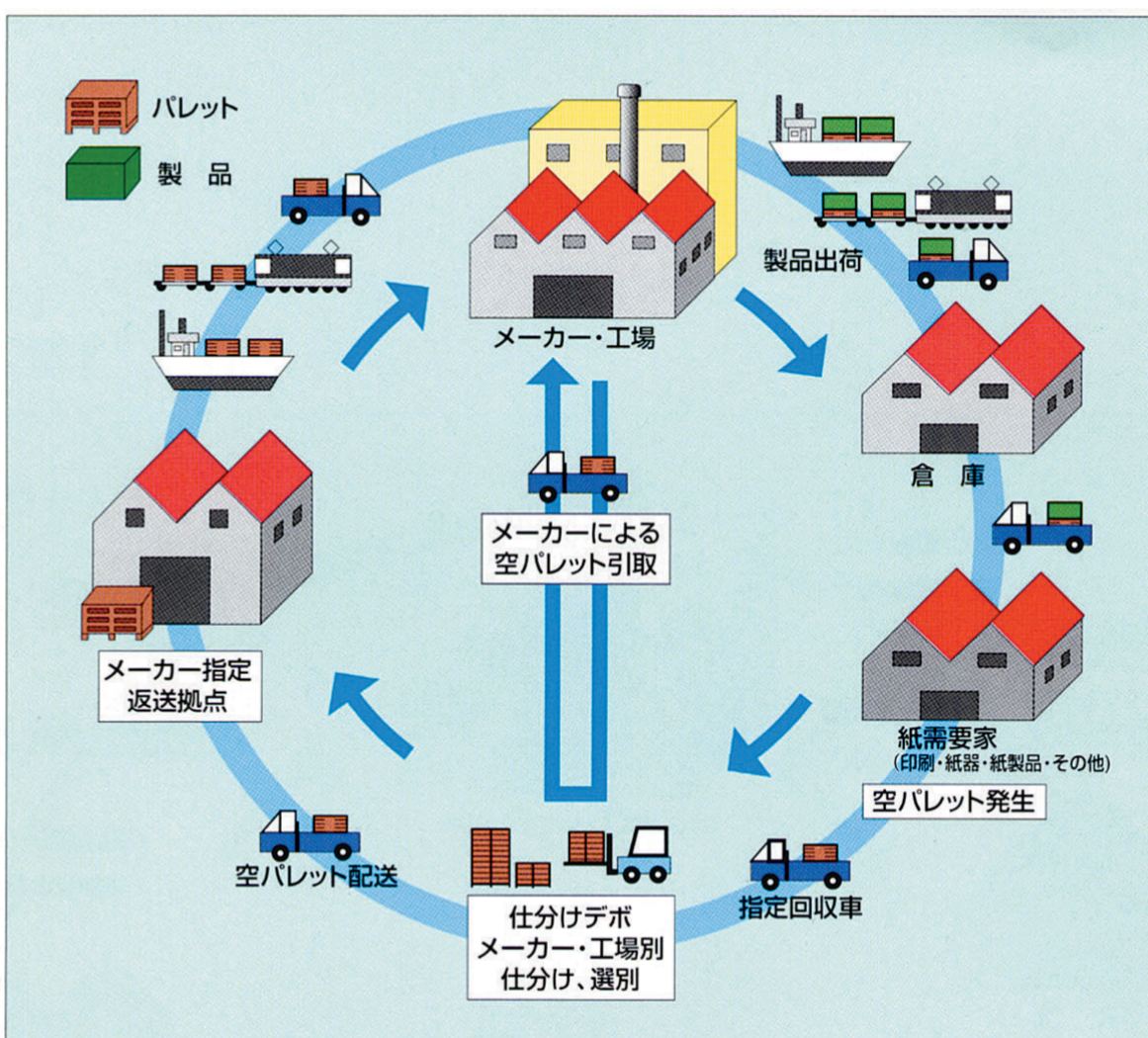


パレットの回収率は62.5%

2019年の第1次ウツドンショック、ウクライナ紛争に伴う木材価格高騰も、パレット不正流用が悪化し増加している原因となっている。製紙パレットを自社で不正に使用したり、転売したり、不正業者に引き取らせるとは違法であり、せつなく染み付いた印刷会社の信用を失墜させることになる。印刷会社の現場では、コロナ禍による受注数減の中、1円真面目に営業されている。

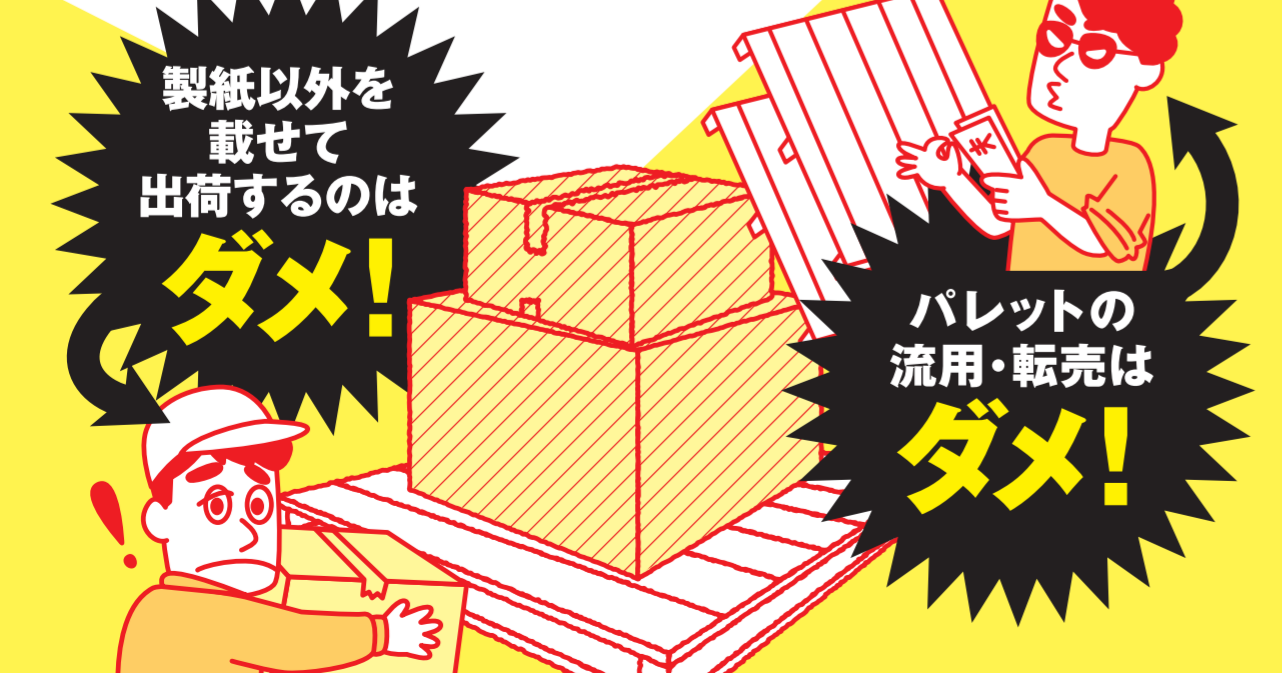
紙の使用先は、製紙メーカーが直接訪問したことのない印刷会社が多い。この点で紙を最前線で販売している代理店や卸商の方々の絶大な協力をお願いしたい。

初めに、①パレットはデポジット制でなく製紙会社の所有物であること、②印刷後のパレットについては製紙パレット機構に連絡して欲しい、と営業からしっかり説明を受けた印刷会社からは、その後は問題なく回収されている。



地球温暖化、コスト削減に貢献

製紙パレットの不正流用は違法です。



不正を見つけたらご連絡ください。 info@spallet.co.jp

製紙パレット機構とは

- ✓ **唯一のパレット回収受託会社**
昭和48年に日本の製紙会社が共同となって始めたパレット回収システムです。株主である大手製紙メーカー様より正式にパレット回収業務を委託されています。
- ✓ **全国無料回収**
北海道から九州まで、全国どこからでも無料回収します。
- ✓ **地球環境保全に貢献**
取引先から出荷されたパレットを回収・再利用。木材使用の節減を通じ、地球環境保全に貢献しています。

パレット回収は指定のマークの指定協力会社に
指定回収車(トラック)ステッカー

製紙パレット回収の流れ

製紙パレットの不正流用は違法です。

具体的事例: A社(製紙メーカー)がB社(取引先)に紙製品納入・パレット貸与。B社はC社(違法回収業者)にパレット回収依頼。C社はD社(パレット転売先)にパレット売却。C社及びD社の行為は、盗品譲渡等罪(刑法256条)に該当する可能性があります。

法的責任: 上記に加え、B社、C社、D社はA社より不法行為(民法709条)に基づく損害賠償請求を受ける可能性があります。